



命のバトン

～大切な命をつなぐあなたのバトン～

命のバトンとは？

自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶ「もしも・・・」のときに駆けつけた救急隊員が適切な救護に役立てるために事前に必要な情報を書き記して、冷蔵庫に保管しておくものです。

どんな人が対象？

下記管内お住まいの方であればどなたでも対象となります。

- 池尻地区 池尻1～4丁目32番、三宿1～2丁目
- 太子堂地区 太子堂1～5丁目・三軒茶屋1丁目
- 若林地区 三軒茶屋2丁目・若林1～5丁目
- 上馬地区 上馬1～5丁目・駒沢1、2丁目

 申込みから配付までの詳細は裏面をご覧ください 

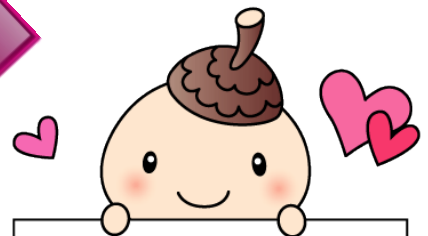
①緊急通報



②発見・確認



③搬送・対応



命のバトンによって迅速で適切な対応につながります。

【申込・問い合わせ先】 TEL 3419-2311 世田谷地域社会福祉協議会事務所
FAX 3419-2354 池尻地区・太子堂地区・若林地区・上馬地区

申込みから配付までの流れ

- ①ご希望の方はお電話にてお申込みください。
- ②お近くの民生委員またはお近くの社協地域福祉推進員が申込書をご自宅までお届けします。
(※窓口でもお申込みを承りますが、事前にお電話をください。)
- ③申込書にご記入いただきましたら「命のバトン」をお渡しします。

【申込・問い合わせ先】 TEL 3419-2311 世田谷地域社会福祉協議会事務所
FAX 3419-2354 池尻地区・太子堂地区・若林地区・上馬地区

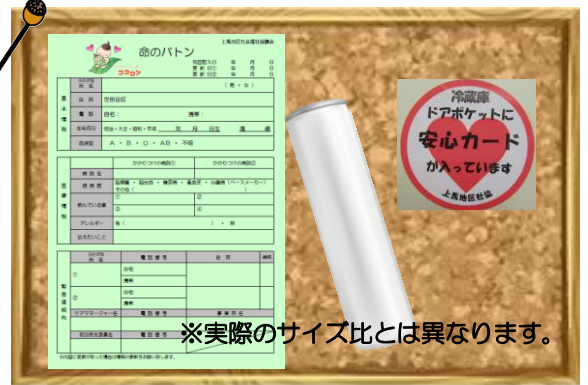
Q. 地区社協地域福祉推進員とは？

A. 各地区において身近な福祉課題の発見・課題解決に向けて、関係機関と連携しながら、地域福祉の推進・向上にむけて活動する方々です。

命のバトンの内容

- 専用の筒（自宅の冷蔵庫に保管します。）
※同世帯で複数人が活用する場合、筒は1本です。
- シール（冷蔵庫の外側に貼ります。）
- 救急情報用紙（男性：青色 女性：ピンク色）

世田谷区社協キャラクター
ココロン



お願い

ご利用にあたり、ご協力ください。

- ①筒とシールは定められた場所に配置してください。
 - ◆命のバトン・・・冷蔵庫のドアポケットに入れる。
 - ◆シール・・・冷蔵庫の外側に貼る。
- ②命のバトンの記入内容は定期的に見直し、変更があれば書きかえてください。書きかえた日付も忘れずにご記入ください。

ご注意

ご利用にあたり、あらかじめご了承ください。

- ①所定の位置に「命のバトン」が入っていない場合やシールが貼られていない場合には情報が活用できないことがあります。
- ②緊急時には本人等の同意を得ることなく、「命のバトン」を取り出す場合があります。
- ③命に関わる状況では、「命のバトン」を確認せずに救急隊による救護が行われる場合があります。

「命のバトン」は皆様からいただいた社協会費と歳末たすけあい・地域支えあい募金の一部を財源として行っています。